清水銀座商店街より大切なご案内
「商品券」の利用終了
および払い戻し実施のお知らせ

平素より清水銀座商店街をご利用頂きまして誠にありがとうございます。
誠に勝手ながら、2022年3月31日（木）をもちまして、
「清水銀座名店街 商品券（500円券）」の利用を終了させて頂きます。
利用終了後につきましては、資金決済に関する法律第20条第1項の
規定に基づき、未使用券の払戻しを実施させていただきます。
未使用の「清水銀座名店街 商品券（500円券）」をお持ちのお客様は、
以下の払戻し期間内にお申し出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔 ご利用最終日 〕

2022年3月31日（木）

〔 払戻し期間 〕

2022年4月2日（土）～
2022年6月20日（月）

【払戻しを行う前払式支払手段の発行者】清水銀座商店街振興組合
【払戻し対象となる商品券】「清水銀座名店街 商品券（500円券）」
【払戻しの申出期間】2022年4月2日（土）～2022年6月20日（月）
受付時間は、午前10時～午後5時まで（月曜日、火曜日、金曜日、土曜日にて受付）
※当該期間内にお申し出がない場合は払戻し手続きから除斥されます。

【申出及び払戻しの方法】

払戻し対象となる商品券をお持ちのお客様は、当組合事務所まで商品券をご持参いただき、換金の旨をお申し出ください。確認の上、その場で現金と交換いたします。

〔 換金場所／お問い合わせ先 〕

清水銀座商店街事務所

（受付）月・火・金・土／10:00～17:00
Tel.054-366-5724

清水銀座商店街振興組合